

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		情報通信基盤設備の活用				
実施計画項目		地域情報通信基盤設備活用推進事業				
担当課		情報システム課	関係課	秘書課		
No. V-1-(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	ケーブルテレビへの加入促進を図る 加入率 13.21%	ケーブルテレビへの加入促進を図る 加入率 14.97%	ケーブルテレビへの加入促進を図る 加入率 16.46%	ケーブルテレビへの加入促進を図る 加入率 17.66%	ケーブルテレビへの加入促進を図る 加入率 18.47%
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>市では、平成25年度までに市内全域でケーブルテレビ回線によるテレビの視聴とインターネットサービスの利用が提供できる環境を整えた。しかし、設備管理等の委託契約を締結していた真岡ケーブルテレビ株式会社が破産の申立てを行ったため、やむを得ず平成26年11月より、ケーブルテレビ施設の管理・運営事業を市で継承した。現在は、業者に一部業務を委託して運営を行っている。</p>						
課題						
<p>市内全域において、ケーブルテレビ回線によるテレビの視聴とインターネットサービスの利用が可能となったが、加入世帯は少ない状況にあり、安定的な事業運営を図るためには、いかに加入世帯を増やすかが課題である。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>初期工事費の減免措置を実施するとともに、住民ニーズに即したコミュニティ番組や行政情報番組の提供をはじめ、災害情報等の迅速な発信や、インターネット通信を活用した高齢者の見守りシステムなどにより、加入世帯の増加を図る。</p> <p>また、平成27年度に指定管理者を選定し、民間のノウハウを活用した管理・運営を行い、加入者サービスの向上を図る。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者による施設の管理・運営を行うため、選定の手続きを進める。</li> <li>・ 積極的なPR活動を行い、ケーブルテレビへの加入促進を図る。</li> <li>・ 自主番組の充実を図る。</li> <li>・ 業務委託による加入促進を図る。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		社会保障・税番号（マイナンバー）制度の利活用				
担当課		総務課		関係課	税務課・収税課・情報システム課・市民課・国保年金課・二宮支所・健康増進課・介護保険課・児童家庭課・福祉課・建設課	
No. V-2-(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	利活用調査・検討 個人番号付番 個人番号カード交付	利活用調査・検討 個人番号カード交付	利活用調査・検討 個人番号カード交付	利活用調査・検討 個人番号カード交付	利活用事業の導入 個人番号カード交付
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の施行に伴い、既存のネットワークシステム並びに情報システム等の改修を進めている。</p> <p>特に、平成27年10月から個人番号が付番され、「通知カード」が一斉に発送されるとともに、平成28年1月から個人番号の利用及び「個人番号カード」の申請・交付が開始されることから、特定個人情報の提供等に関するセキュリティの強化を図っている。</p> <p>また、個人情報取扱事務については、データベース化を図り、マイナンバー制度により取り扱う事務の整理を進めている。</p>						
課題						
<p>個人番号については、条例による独自利用を含めて、地方自治体内部での利用や国の機関等との情報連携に活用できることから、事務の効率化、行政サービスの高度化等に資するための具体的な利活用の方策等について、調査・研究を進める必要があり、併せて情報システムの改修などが必要となる。</p> <p>また、多様な行政事務における様々な個人情報について、同一の番号で整理・管理し、必要に応じて連携を図る方式については、情報システムの改修と併せて、これまで以上のプライバシー保護対策が求められており、個人情報の保護の強化を図る必要がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>国における個人番号を活用した今後の行政サービスの在り方に関する研究会等からの報告書などを踏まえて、個人番号の利活用方策を研究し、それらに対応した情報システムの構築を進める。</p> <p>データベース化を図っている個人情報取扱事務については、マイナンバー制度により取り扱う事務を整理・特定し、運用面での保護対策を強化する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人番号カードを利用した証明書等のコンビニ交付について検討を進める。</li> <li>・条例による独自利用など、自治体内部での情報連携について調査・研究を進める。</li> <li>・さまざまな分野について、国における調査・研究が進められていることから、法改正などを含めて、利活用に関する情勢の掌握に努める。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		防災情報提供システムの運用				
担当課		安全安心課	関係課	情報システム課		
No. V-2-(2)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集 検討導入	情報収集 検討導入	情報収集 検討導入	情報収集 検討導入	情報収集 検討導入
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
<p>現在、栃木県や宇都宮地方気象台などから、様々な気象データや、避難勧告、避難指示の指針となる情報が市に提供されている。こうした災害関連情報を、防災行政無線を使用し、市民に伝達しており、難聴地区解消のため平成 25 年度に計画の屋外拡声子局 204 基の設置が完了した。また、情報伝達補助を目的として防災行政無線で放送した内容を電話から確認できる電話応答装置（テレドーム）を平成 24 年度に設置している。</p>						
課 題						
<p>情報伝達手段としては、防災行政無線のほか、普遍的な媒体には、テレビ、インターネット、携帯端末等が考えられる。すべての市民が何らかの形で迅速かつ確実に情報を得ることができるよう、多重性・多様性の有る防災情報提供システムの運用を図る必要がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>迅速性に優れた情報伝達手段の情報収集に努め、新たな情報伝達手段の導入を図ることにより多重化・多様化を推進し、市民が災害関連情報を迅速かつ確実に得ることのできる防災情報提供システムの運用を図る。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総務省主導による災害情報システム（Lアラート）による、災害関係情報の配信</li> <li>・ 防災ライブカメラ等による、ケーブルテレビを活用した迅速な情報提供</li> <li>・ 防災行政無線のデジタル化</li> <li>・ 防災行政無線の難聴地区の把握及び解消対策</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		緊急通報システムの運用				
担当課		福祉課	関係課	情報システム課		
No. V-2-(3)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	設置台数 290台	設置台数 310台	設置台数 330台	設置台数 350台	設置台数 370台
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速に高齢化が進行する中で、一人暮らし高齢者等の緊急事態にどのように対応するかという課題に対し、介護保険制度では対応できない生活支援のサービスが求められているため、緊急通報システムを導入した。</li> <li>・高齢者支援策として、ハローコール（安否確認電話）に加え、従来の電話回線を使った消防署への緊急通報システムを、インターネット回線を活用して警備会社に対応する方式に変更して、平成26年度に導入し、運用を開始した。</li> <li>・平成26年度末の設置台数は、229台（旧システム58台、新システム171台）である。</li> </ul>						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システムの運用にあたり、今後、インターネット回線使用料（年間1台あたり約4万円）が増大する。</li> <li>・機器の操作方法、システムの仕組みが、よく分からない高齢者が多くいると思われるため、相談員の巡回が必要となる。</li> </ul>						
課題解決に向けた方策						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケーブルテレビのインターネット回線を活用した緊急通報システムを導入したことにより、迅速なサービスを実現した。今後は、真岡市緊急通報システム事業実施要綱に基づき、該当者に対して適宜設置を行い、一人暮らし高齢者等の緊急事態に対処する。</li> <li>・機器の操作説明や安否確認を兼ねて、警備会社による月1回の定期訪問を実施する。</li> </ul>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の迅速な対応のために、緊急時の協力者を3人程度確保してもらう。</li> <li>・インターネットを活用した高齢者の常時見守りに加え、月1回の定期訪問を実施し、面接によって高齢者の安否を確認するとともに、安心を提供する。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		学校教育支援システムの構築				
担当課		学校教育課	関係課	情報システム課		
No. V-2-(4)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	校務支援システム導入に向けた検討	校務支援システム導入に向けた検討	校務支援システム導入に向けた検討	校務支援システム導入に向けた検討	導入
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>現在、小学校18校、中学校9校に蔵書管理ソフトを完備し活用している。また、一斉メール配信システムを小学校18校、中学校9校に導入し、児童生徒に対する安全安心情報、連絡手段として活用している。</p> <p>校務を行うために、教員1人1台のコンピュータを配備し、活用しているが、教職員の多忙感があり、校務の共通化・デジタル化を図ることで効率化を図る必要がある。</p> <p>また、タブレットや電子黒板などによるデジタル機器を活用した効果的な授業方法の研究などについて検討する必要がある。</p>						
課題						
<p>児童生徒の理解を促進するため、デジタル教材や書画カメラ、電子黒板、タブレットなどによる効果的かつ効率的な授業を行うための研究が十分ではない。</p> <p>校務の効率化により、教員が生徒と向き合う時間の確保と校内の情報共有化が必要である。</p> <p>芳賀地区広域行政事務組合教育委員会において、平成25年度教員、養護教諭の代表による校務支援ソフトの検討がなされたが、経費面が課題となっている。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>児童生徒の理解を促進するデジタル教材、書画カメラ、電子黒板、タブレットなどによる効果的かつ効率的な授業方法を検討する。</p> <p>市内小・中学校の校務支援ソフトの導入について経費等を考慮し導入に向けた検討を実施する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員による児童生徒の理解を促進するデジタル教材、書画カメラ、電子黒板、タブレットを活用した効果的かつ効率的な授業方法を検討する。</li> <li>・教職員の校務の効率化を図るため、市内小・中学校の校務支援ソフトの導入に向けた検討を実施する。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		生涯学習情報システムの構築				
担当課		生涯学習課	関係課	情報システム課		
No. V-2-(5)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○		
	効果又は 数値目標	情報収集・ 検討	導入準備	導入		
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
<p>講座関連情報の提供は、ウィークリー・ニュースなどの紙媒体が中心である。 講座受講申込み受付は、窓口直接か電話での受付が主となっている。</p>						
課題						
<p>講座受講申込み受付は、職員がいる時間帯に限られている。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>インターネットでの申込みができるシステムを検討する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座関連の情報提供とその申込み可能なシステムを構築する。</li> <li>・併せて定例利用団体・サークル等の情報も提供する。</li> <li>・予約管理システムの導入と併せて、インターネットでの予約システムの検討を進める。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		公共施設予約システムの構築				
担当課		情報システム課	関係課	文化課・生涯学習課・スポーツ振興課		
No. V-2-(6)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	導入に向けた調査・検討	導入に向けた調査・検討	導入に向けた調査・検討	導入準備	導入
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>現在、公共施設の利用予約やチケット等の購入予約をする場合は、各担当窓口の開設時間内に直接窓口に来ていただくか、電話で予約をするかの2つの方法で対応している。</p>						
課題						
<p>現状では、受付する場合や予約状況等を確認する場合は、窓口の開設時間のみに限定される。また、パソコンや携帯端末等を利用し、インターネットからの申込みを受けるシステムとした場合には、受付手順や利用規定等の見直しを行う必要がある。併せて、利用者の利便性を図るため、施設利用料の口座引き落としや電子マネー、クレジットカード決済等の導入も課題となる。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>公共施設利用者が、自宅のパソコンや携帯端末等を利用し、インターネットから各施設の利用予約やチケット等の購入予約ができるシステムを導入する。また、公共施設利用料の口座引き落としや電子マネー、クレジットカード決済等の導入も検討する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設やスポーツ施設の予約システム及び市民会館や生涯学習館での催し物チケット予約システムについて、担当課を中心に実施に向けた検討を行う。</li> <li>・システムの導入に併せ、施設利用料の口座引き落としや電子マネー、クレジットカード決済等の導入を、新庁舎建設の時期を目安に検討していく。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		地理情報システムの活用				
担当課		都市計画課・情報システム課		関係課	全課	
No. V-2-(7)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	農政課新規事項入力。他課は地図のデータ情報の追加整備	各課地図のデータ情報更新と追加整備	各課地図のデータ情報更新の追加整備 HP 地図情報の連携	各課地図のデータ情報更新の追加整備	各課地図のデータ情報更新の追加整備
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>地理情報システム（GIS）を活用し、平成24年度までに都市計画課、建設課、水道課、下水道課及び農政課では行政データを入力済で、建設課・水道課・下水道課・都市計画課の行政データを毎年更新している。この地理情報システムから市内各課においては、一元的な基盤図をもとに、相互の行政情報の確認作業として有効に活用している。</p> <p>また、農政課では、森林関係のデータを平成27年度に入力予定である。</p>						
課題						
<p>現在、GIS システムの基盤図では、長田、亀山北及び中郷・萩田地区の土地区画整理地内を含む平成23年度以降に新設された道路が、GIS 上の地形図に記載されていないため、その道路上に埋設されている行政情報（上下水道本管）の詳細な位置は把握しにくい。</p> <p>都市計画基本図（地形図）を更新するには多額な費用を要するため、全体的な費用対効果を考慮すると10年毎の更新が必要である。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>長田、亀山北及び中郷・萩田地区の3土地区画整理地内のみ、別の地形図を作成してデータ入力をする方法もあるが、GIS 上の地形図における隣接場所との接続状況を判断するには不便が生じ、また、かなりの費用を要する。このため、経年変化も踏まえ、長いスパンでの一括した更新を行う。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度以降新設の道路上の情勢情報（上下水道本管）について、紙の地図にもデータを記載しており、更新までは併用して活用する。</li> <li>・市ホームページでの地図情報に、GIS の地形図情報が連動できるよう検討する。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		各種情報システムの運用・構築				
実施計画項目		入札事務の電子化				
担当課		総務課		関係課		
No. V-2-(8)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	一般競争入札・設計図書電子閲覧拡大	一般競争入札・設計図書電子閲覧拡大	全建設工事を一般競争入札・電子閲覧	電子入札導入の検討	電子入札の導入
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>事務の効率化や透明性の確保を図るため、平成 21 年度から建設工事の入札方式を「持参入札」から「郵便入札」に切り替え、1,000 万円以上を一般競争入札の対象とした。</p> <p>また、平成 24 年度から一般競争入札について、設計図書の閲覧方法を「貸し出し方式」から「電子閲覧方式」に切り替えた。平成 27 年度からは、一般競争入札及び電子閲覧の対象を 1,000 万円以上から 500 万円以上の建設工事に拡大した。</p>						
課題						
<p>「郵便入札」や「設計図書の電子閲覧方式」を導入し、入札事務の効率化が図られたが、建設工事のすべてが一般競争入札でないため、一部の設計図書閲覧が貸し出し方式となっており、さらに改善すべき課題がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>建設工事の全ての入札案件について、一般競争入札とし、設計図書をホームページ上で自由に閲覧保存できるようにする。</p> <p>また、電子入札の導入について検討する。ただし、導入コストや対応困難な小規模業者の問題など、課題を十分検討する必要がある。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事後審査型条件付き一般競争入札実施要領等の制度見直しを行う。</li> <li>・ 電子閲覧方法等について、業者説明会の実施。</li> <li>・ 電子データの適切な運用管理。</li> <li>・ 電子入札について、県内他市町の導入内容等の情報収集。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		情報セキュリティポリシーの運用				
実施計画項目		情報セキュリティポリシーの運用				
担当課		情報システム課	関係課	全課		
No. V-3-(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報漏えい、 改ざん等の 事故件数0件	情報漏えい、 改ざん等の 事故件数0件	情報漏えい、 改ざん等の 事故件数0件	情報漏えい、 改ざん等の 事故件数0件	情報漏えい、 改ざん等の 事故件数0件
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
<p>平成21年3月に真岡市情報セキュリティポリシーを新たに策定し、平成24年12月には一部改正を行い、常に最新の対応が可能となるよう修正・改正等に努め、情報の機密性・完全性・可用性の対策の強化を図っている。</p> <p>また、新規採用職員や全職員を対象とした情報セキュリティ研修会を開催し、セキュリティポリシーの徹底を図っている。</p>						
課題						
<p>組織の電子化とインターネットの普及に伴い、業務を遂行する上で必要となる情報を保護するため、ハードウェア、ソフトウェアによるセキュリティ対策に加え、職員に対する情報セキュリティポリシーの理解と、安全な利用をいかに徹底させるかが課題である。</p> <p>また、盗難や紛失の可能性が高い外部記憶媒体の利用制限や、保護対策の強化が必要となっている。</p> <p>さらに、マイナンバー制度に関連した情報システムの改修と併せて、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に従った保護対策を図る必要がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>ハードウェア、ソフトウェアによる保護対策実施に併せ、職員のセキュリティ対策実践のための研修や情報提供を継続する。</p> <p>また、情報資産のリスク評価や、内部監査制度の導入を図る。</p> <p>マイナンバー制度により取り扱う個人情報については、情報システム運用面での情報漏えい等の事故防止、外部からの侵入防止の保護対策を強化する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ研修会を開催する。</li> <li>・情報資産の棚卸、リスク評価、内部監査が実施できるよう体制を整える。</li> <li>・保護対策用ハードウェア、ソフトウェアの適切な運用管理を行う。</li> <li>・セキュリティ関連等の情報を随時提供するなど、さらなるポリシーの徹底を図る。</li> </ul>						
今後の取組方針等						

# 行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		電子自治体の推進				
具体的な項目		情報センターの管理・運営				
実施計画項目		情報センターの管理・運営				
担当課		情報システム課	関係課			
No. V-4-(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営	民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営	民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営	民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営 指定管理者の更新	民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
<p>情報センターは、平成20年4月から指定管理者制度を導入し、施設の管理・運営を行っていたが、平成26年3月で指定管理者から指定取り消しの申し出があったため、指定管理者の選定手続きを進め、平成26年7月から新たな指定管理者による管理・運営を開始した。</p>						
課題						
<p>指定管理者制度の導入により、開館時間の拡大や人件費の削減等の成果があったが、さらに、民間の手法を用いた弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営を行うには、市民に提供するサービスや情報の内容などの充実、活用を図る必要があり課題となっている。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>市民サービスの向上を目指し、民間の手法を用いる指定管理者制度の更新を見据え、弾力性、柔軟性のある施設の管理・運営ができるよう協議するとともに、定期的に立入検査、指導を実施する。</p>						
取組内容等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・運営に関する実施事業については、定期的にその状況を確認、協議する機会を増やし、サービス内容や利用コンテンツの見直しを図る。</li> <li>・管理・運営における事業の計画内容や実施に伴う課題等を管理票としてまとめ、相互に確認して事業を進める体制を確立する。</li> <li>・毎月の状況報告を受け、立入検査を実施する。</li> </ul>						
今後の取組方針等						